

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期川崎町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県柴田郡川崎町

3 地域再生計画の区域

宮城県柴田郡川崎町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955年の13,636人をピークに減少しており、2020年国勢調査結果では8,345人、住民基本台帳によると2023年には8,286人まで落ち込んでいる。2015年の国勢調査結果と比較すると人口増減率の差は-0.84%と縮小しているものの、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このまま減少が継続した場合、2040年には5,796人まで人口が減少すると見込まれる。

年齢3区分別人口の推移をみると、2020年から2023年にかけて、年少人口（0～14歳）は779人から693人、生産年齢人口（15～64歳）は4,736人から4,325人と減少する一方、老年人口（65歳以上）は3,170人から3,268人と増加しており、少子高齢化が進行している。

自然動態については、出生数は1996年の95人をピークに減少し、2022年には19人となっている。その一方で、死亡数は2022年には121人と増加の一途をたどっており、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は102人の自然減となっている。

社会動態については、1999年には転入者（345人）が転出者（341人）を上回る社会増（4人）であった。しかし近年では町外への転出者が増加し、2022年には42人の社会減となっている。

人口の減少は、出生率の低下による少子化の進行といった自然減に加え、本町で生まれ育った若者の学業や就職で町外流出といった社会減によることが挙げら

れる。現状のまま人口減少で推移すれば、少子高齢化の進展による労働力不足により、地域経済規模が縮小する恐れがある。

さらに、人口規模の小さい集落においては、若者の減少で様々な伝統文化の継承が困難になることはもとより、買い物や医療などの日常生活に必要な各種の機能・サービスを維持・確保することが困難になると想定される。今後も人口減少が続くことは避けられないものと認識しつつ、これらの課題に対応するため、移住定住の促進や出生率の向上に向けた様々な施策等を総合的に講じていくことにより、その減少幅を抑えることを目標とする。次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

基本目標 1 子供も大人も誰もが健やかに暮らせるまちづくり事業

基本目標 2 身の丈にあったまちづくり事業

基本目標 3 安心して暮らしていけるまちづくり事業

基本目標 4 協働のまちづくり事業

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子育て環境の充実 (子育て世代包括支援センターの設置)	1箇所	1箇所	基本目標 1
ア	こども園・児童教室の待機児童	0人	0人	基本目標 1
ア	確かな学力の定着を目的とした研修	年1回	年3回	基本目標 1
ア	志教育推進・職場体験活動の充実	各学校1回	各学校2回	基本目標 1
ア	各種体験活動の増加	年2回	年2回以上	基本目標 1

ア	本の読み聞かせ	1日1回	1日1回以上	基本目標 1
ア	地域ボランティア登録者数の増加	271人	300人以上	基本目標 1
ア	定期的な公開授業	年 1 回	年 1 回以上	基本目標 1
ア	ICTやタブレットを活用した授業	2 日に 1 回	1 日 1 回以上	基本目標 1
ア	学校安全マップの定期的な再点検・見直し	年 1 回	年 1 回以上	基本目標 1
ア	健康寿命の延伸	男性 80.3 歳 女性 83.7 歳	男性 80.6歳 女性 84.0歳	基本目標 1
ア	特定健診の受診率	56.9%	60%以上	基本目標 1
ア	各種がん検診の受診率	30.1%	50%以上	基本目標 1
ア	医療機関及び高齢者福祉施設等との連携強化	17	17以上	基本目標 1
ア	診療科目の充実	5 科目	5 科目	基本目標 1
ア	災害ボランティアセンターの設置・運営	1 団体	1 団体以上	基本目標 1
ア	仙南圏域自治体共同による児童発達支援センター整備	0	1	基本目標 1
ア	老人クラブの育成	16団体	16団体	基本目標 1
ア	シルバー人材センター会員数	143名	160名以上	基本目標 1
ア	介護予防教室・デイサービスの利用者数の増加	介護予防教室 614名 デイサービス 513名	介護予防教室 1,238名 デイサービス 560名	基本目標 1
ア	生活困窮者への相談窓口	月 1 回	月 1 回以上	基本目標 1

イ	専業農家の農業所得	400万以下	400万以下	基本目標 2
イ	地域農産物加工施設建設	0	1施設以上	基本目標 2
イ	野生動物による農作物被害額	3,466千円	1,807千円	基本目標 2
イ	ほ場整備率	34%	38%	基本目標 2
イ	ほ場整備内農地集積率	40%	70%	基本目標 2
イ	農事組合法人数	1 団体	1 団体	基本目標 2
イ	U・I・Jターンによる新規就農者の推進	5 件	10件	基本目標 2
イ	町内産木材を利用した住宅建設に対する助成	0 件	2 件	基本目標 2
イ	健全な森林の育成と森林整備事業(植林)	年 1 件	年 2 件	基本目標 2
イ	空き家バンク制度等の活用による移住定住者	単年6人	単年10人	基本目標 2
イ	商品開発の累計件数	4 件	6 件	基本目標 2
イ	制度融資枠の確保	2 億円	2 億円	基本目標 2
イ	販路拡大補助金申請件数	0 件	単年 1 件	基本目標 2
イ	ふるさと納税返礼品の活用額	3,500万円	6,000万円	基本目標 2
イ	事業所数・事業者数	事業者 18 従業者数 7 95名	事業者 17 従業者数 65 0名	基本目標 2
イ	製造品出荷額	1,510,157万円	1,500,000万円	基本目標 2
イ	企業誘致推進会議の開催	年間 1 回	年間 1 回	基本目標 2
イ	企業創出の促進	0 社	1 社	基本目標 2
イ	廃校施設の入込客数の増加	22,257名	23,300名	基本目標 2

イ	観光客数	77万人	96万人	基本目標 2
イ	宿泊者数	10万人	16万人	基本目標 2
ウ	地すべり等被害の軽減	0 件	0 件	基本目標 3
ウ	消防団員の入団者数	225人	225人	基本目標 3
ウ	防火水槽の設置	119基	120基	基本目標 3
ウ	自主防災組織確立と組織数の増加	12	18	基本目標 3
ウ	防災活動の認知度向上	年2回	年2回	基本目標 3
ウ	交通事故発生件数の減少	12件	0件	基本目標 3
ウ	防犯体制の充実・強化	11人	15人	基本目標 3
ウ	消費者意識の啓発と教育のため広報誌掲載	年 6 回	年 6 回	基本目標 3
ウ	消費生活相談員による窓口開設	週1	週1	基本目標 3
ウ	国道286号基石～赤石間の早期完成に向けた県への要望活動	年 1 回	年 1 回	基本目標 3
ウ	国道457号、国道286号野上バイパスの整備県への要望活動	年 1 回	年 1 回	基本目標 3
ウ	道路管理上の瑕疵による事故件数	0 件	0 件	基本目標 3
ウ	既存路線乗車人数の増加	27,924人	28,000人	基本目標 3
ウ	町民バスのニーズに対応した運行体制	審議会を年2回	審議会を年2回	基本目標 3
ウ	水源かん養保安林	2,263ha	2,263ha	基本目標 3
ウ	公共空地の利活用	0 件	1 件	基本目標 3
ウ	上水道有収率	75.7%	88.5%	基本目標 3
ウ	上水道加入率	98.9%	100%	基本目標 3

ウ	公共下水道区域内水洗化率	93.9%	100%	基本目標 3
ウ	公共下水道区域外水洗化率	57.6%	65.0%	基本目標 3
ウ	一般会計繰入額（公費負担額）	3億3,000万円	1億3,000万円	基本目標 3
ウ	公園遊具の老朽化を起因とした事故件数	0 件	0 件	基本目標 3
ウ	住宅分譲地の販売割合	2 割	10割	基本目標 3
ウ	町営住宅建替事業	0 棟	0 棟	基本目標 3
ウ	町営住宅の長寿命化事業	40%	100%	基本目標 3
ウ	主要道路沿線における花の植栽や清掃活動	年 1 回以上	年 1 回以上	基本目標 3
ウ	景観条例に基づく未届	0 件	0 件	基本目標 3
ウ	住民による河川や側溝の清掃活動	年 1 回以上	年 1 回以上	基本目標 3
ウ	既存松並木の病虫害被害	0 件	0 件	基本目標 3
ウ	自然環境の保護・保全活動の実施	0 件	1 件	基本目標 3
ウ	環境保全学習会の参加数の増加	1 団体	2 団体	基本目標 3
ウ	都市住民交流等の実施	年 0 回	年 1 回以上	基本目標 3
ウ	落葉広葉樹の育林団体	1 団体	2 団体	基本目標 3
ウ	環境保全団体	1 団体	1 団体以上	基本目標 3
ウ	水源涵養事業を推進するための交流機会確保	年 0 回	年 1 回	基本目標 3
ウ	脱炭素社会への移行に係る啓発のための広報誌掲載	年 1 回	年 1 回以上	基本目標 3

ウ	地球温暖化対策実行計画 で目標と定めた削減量の 達成	2, 562, 230 kg-CO2	1, 588, 583 kg-CO2	基本目標 3
ウ	地球温暖化に備え各分野 における適応方針の検討 ・周知	12回	12回	基本目標 3
ウ	町民1人1日当たりのごみ の排出量減少及びごみ分 別の徹底	14. 5%	19%以上	基本目標 3
ウ	環境美化に関する定期的 なパトロール等の実施に よる不法投棄の減少	パトロール 週2回	パトロール週 2回	基本目標 3
ウ	野焼き禁止の周知	年 0 回	年 1 回以上	基本目標 3
ウ	資源ごみの割合	12. 5%	19%	基本目標 3
エ	協働のまちづくりの推進 (まちづくり懇談会の開 催)	年 1 回 各地区開催	年 1 回 各地区開催	基本目標 4
エ	情報発信力の強化	4 種	4 種	基本目標 4
エ	広報紙の充実	20ページ以 上	20ページ以上	基本目標 4
エ	情報の集約と更新の推進	SNS総フォロ ワー数 5, 300人	SNS総フォロ ワー数 8, 000人以上	基本目標 4
エ	人的資源確保・人材育成 推進	0	0	基本目標 4
エ	類似業務を行うかの統合 による行政サービスの向 上とコスト削減	16部署	16部署	基本目標 4
エ	既存業務を 1 つ以上委託	0	1	基本目標 4

	化			
エ	財政健全化に関する各指標の維持	-	-	基本目標 4
エ	情報開示の徹底・認知度向上	広報年1回	広報年1回	基本目標 4
エ	徴収率の向上	94.1%	95.5%	基本目標 4
エ	ふるさと納税の推進	1 億以上	1 億以上	基本目標 4
エ	広域行政の推進	1	1	基本目標 4
エ	近隣市町村との効率的な連携事業の展開	年 1 回以上	年 1 回以上	基本目標 4
エ	生涯学習の推進	61件	100件	基本目標 4
エ	社会教育施設利用者の増加	8,500人	10,000人以上	基本目標 4
エ	文化団体の育成	18団体	18団体以上	基本目標 4
エ	地域文化継承機会の増加	年 5 回	年 5 回以上	基本目標 4
エ	外国人移住者の増加	103人	200人	基本目標 4
エ	町民スポーツ人口の増加	延べ 3 万人	延べ 1 万人	基本目標 4
エ	スポーツ施設の長寿命化	6 割	8 割	基本目標 4
エ	地域主体イベントの増加	3 件	10件	基本目標 4
エ	ジュニア・リーダー参加者数の増加	27人	24人以上	基本目標 4
エ	地域活動事業への参加件数増加	3 件	5 件以上	基本目標 4
エ	野外施設の青少年研修利用率の増加	3 回	5 回以上	基本目標 4
エ	野外施設の青少年研修利用率の増加	10,000人	15,000人	基本目標 4
エ	男女参画意識の啓発と教育	年 0 回	年 1 回	基本目標 4

エ	NPO参画機会の確保件数	0	1以上	基本目標4
エ	新規NPOへの支援件数	0	1以上	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期川崎町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 子供も大人も誰もが健やかに暮らせるまちづくり事業

イ 身の丈にあったまちづくり事業

ウ 安心して暮らしていけるまちづくり事業

エ 協働のまちづくり事業

② 事業の内容

ア 子供も大人も誰もが健やかに暮らせるまちづくり事業

川崎町の将来を担う子供たちが健やかに暮らし、また町に住んで家庭を築き、子供を育ててよかったと思えるように、仕事と子育ての両立等を図り、総合的な支援による子育て環境を充実し、高齢化に対応した健康づくりの推進や、医療・福祉環境の整備する事業

【主な事業】

- ・子育て支援の充実
- ・子供の育成
- ・健康づくりの推進
- ・医療の充実
- ・地域福祉等の推進 等

イ 身の丈にあったまちづくり事業

川崎町には豊かな自然や景観、温泉、国営みちのく杜の湖畔公園等の大規模なリゾート・レクリエーション施設、歴史的・文化的資源のほか、人材や組織等も含めた有形・無形の地域資源が豊富に存在し、これらの資源を活用し、新たな付加価値を生み出す施策を推進する。

日々生活し、また町民自身の時間を豊かに過ごすためには、生活の基盤となる「働く場」が必要である。本町の自然環境を活用した職場、知識・経験を生かして働ける職場など、本町の身の丈にあった雇用の場を確保するとともに、移住・定住を推進し、人口減少を抑制したまちをつくる。

農業の振興

- ・ 林業の振興
- ・ 移住、定住の推進
- ・ 商業の振興
- ・ 工業の振興、企業誘致活動の推進
- ・ 観光の振興 等

ウ 安心して暮らしていけるまちづくり事業

未曾有の災害や感染症の拡大、どのような時代でも力強く生活していくために必要となる様々な好「作」用が働く仕組みを作る。

「ヒト」や施設あらゆる財産が強靱性を兼ね備えることで、自助・共助・公助が適切にはたらく、顔の見える関係性を築き続ける。

豊かな生活を支えるのは、災害からの安全性の確保に加え、上下水道や道路、情報基盤などの社会インフラや、ゆとりある住環境。町の魅力である自然環境や、歴史・文化の保全と活用を図りながら、「快適な住環境」と「自然豊かな農村環境」が調和したまちづくりを実現する。

- ・ 防災体制の充実
- ・ 安全な町民生活の確保
- ・ 道路、交通体系の整備
- ・ 快適な居住環境の整備
- ・ 川崎らしい景観の保全と創造
- ・ 環境衛生の充実 等

エ 協働のまちづくり事業

町民がまちづくりに参加する機会を増やすとともに、行政と町民が様々な手段による情報の共有を行い、町民の声を大切にするまちづくりを進める。また、まちづくりの目標実現に向け行政組織を機能的なものとし、効率的な事務体制の確立と職員能力の向上を図る。

加えて、町民が「いつでも」「誰でも」学ぶことができ、いきがいを感じられるような環境を推進する。

- ・町民参画の推進
- ・生涯学習の振興
- ・地域文化の醸成
- ・スポーツ・レクリエーションの振興 等

※なお、詳細は第6次川崎町長期総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

360,000千円（2023年度～2026年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度2月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2023年4月1日から2027年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで